

女性の職業選択に資する情報の公表（女性活躍推進法第19条第6項及び第21条関係）

	① 令和5年4月1日時点	② 令和5年4月1日時点	③ 令和5年4月1日時点	④ 令和4年度		⑤ 令和4年度	⑥ 令和4年度	⑦ 令和4年度	⑧ 令和4年度
	女性職員の採用割合(%)	職員の女性割合(%)	管理職の女性割合(%)	男女別の育児休業取得率(%)※		「妻の出産休暇」取得率(%)	「子育て休暇」取得率(%)	「職員の平均超過勤務時間数」(時間)	「年次休暇の平均取得」(日・時間)
目標	50%	40%	30%	—	85%	100%	100%	縮減促進	取得促進 14日
正規職員	全体 60.6% (内訳) 一般行政職 66.7% 保健師職 100.0% 保育士職 100.0% 土木等技術職 20.0% 消防職 0.0%	40.3%	27.6%	100.0%	72.2%	80.0%	73.1%	134.7時間	11日と6時間
会計年度任用職員	—	86.2%	—	100.0%	該当者なし	—	44.7%	—	—

◆鎌ヶ谷市 特定事業主ごとの情報

市長部局		50.6%	30.5%	100.0%	72.7%	76.9%	74.2%	143.5時間	12日と5時間
行政委員会等 (教育委員会、 選挙管理委員会事務局、 監査委員事務局、 農業委員会事務局、 議会事務局)	※採用を一括で実施 しているため、同上	41.4%	31.6%	100.0%	150.0%	100.0%	59.4%	173.8時間	11日と4時間
消防本部		2.8%	0.0%	該当者なし	40.0%	80.0%	40.0%	97.3時間	8日と7時間

※育児休業取得率: 同年度中(前年度以前に出生した職員を含む)に新たに育児休業を取得した職員の数/当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の数(国基準)